

令和6年1月22日
東京都立浅草高等学校

自転車乗車時のヘルメット着用について

令和5年4月1日から道路交通法の改正により、自転車を運転するすべての人に、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられました。

令和6年度から東京都教育委員会では、安全に走行し、生徒の命を守るため、すべての都立高校において、自転車通学の際は必ずヘルメットの着用を求めることになりました。

生徒の皆さんは、登下校等の自転車乗用時には、必ずヘルメットを着用するようお願いいたします。下記に各自治体の購入補助事業を示しますので、参考にしてください。

居住区	助成対象期間期限	申請・購入方法	補助金額
足立区	令和8年3月31日	住所が確認できる身分証明書を提示し、申込書に記入	3000円以上の新品を2000円割引
江戸川区	令和6年3月31日	区内在住がわかる身分証等を区内対象店に持参 通販等で購入は電子申請が必要	最大2000円割引
墨田区	令和6年3月31日	協力店でヘルメット購入票に記入し、身分証明書を提示	最大2000円割引
江東区	令和6年3月31日	住所が確認できる身分証明書を提示し、申込書に記入	最大2000円割引
台東区	令和6年3月31日 申請は2月29日	電子申請・郵送申請又は区役所の窓口申請→自宅に届いた「割引券」、身分確認証を協力店舗に持参	最大3000円割引
葛飾区	令和6年2月29日	ヘルメット購入後電子申請又は郵送申請	上限3000円補助
荒川区	令和8年3月31日	区内在住がわかる身分証等を区内対象店に持参	3000円以上の新品を2000円割引

【参考】

東京都の区市町村向け自転車乗用ヘルメット購入補助事業に関するQRコード

